

証券コード 1904
平成27年6月10日

株 主 各 位

東京都品川区大井一丁目47番1号

大成温調株式会社

代表取締役社長 水 谷 憲 一

第64回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第64回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年6月25日（木曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|------------|----|---|
| 1. 日 | 時 | 平成27年6月26日（金曜日）午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 東京都港区白金台一丁目1番1号
八芳園 3階「CHAT（チャット）」
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。） |
| 3. 目 的 事 項 | | |
| 報 告 事 項 | 1. | 第64期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の
連結計算書類監査結果報告の件 |
| | 2. | 第64期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）
計算書類報告の件 |

決 議 事 項

- | | |
|-------|-----------|
| 第1号議案 | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | 取締役7名選任の件 |
| 第4号議案 | 監査役3名選任の件 |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.aisei-oncho.co.jp/>）に掲載させていただきます。

## (提供書面)

### 事業報告

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動があったものの、政府による経済政策の効果等により、企業収益や設備投資の持ち直しがみられ、景気は緩やかな回復基調が続きました。

当社グループの建設業界におきましては、公共投資、民間設備投資共に増加傾向を示し、さらに2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催に向けた建設需要の進展など、先行きへの明るい要因は増えつつある一方で、急激な需給バランスの変化による労働力不足や、建築資材の高騰による事業収益の圧迫等により、経営環境は依然として厳しい状況で推移いたしました。

このような状況のもと、当連結会計年度は成長戦略“Decade Strategy 2020”の主要施策である〔国内外一体となった事業展開〕、〔事業領域の拡大〕、〔人財力の強化〕に積極的に取り組み、総力をあげて受注及び利益の確保、経営の効率化を推進してまいりました。

この結果、当連結会計年度の受注高は前連結会計年度比2.0%減の580億25百万円となり、売上高は前連結会計年度比2.8%減の540億68百万円となりました。

次に利益面につきましては、営業利益は米国の連結子会社において大型の不採算工事について多額の工事損失引当金を計上したこと等により、前連結会計年度比95.1%減の41百万円、経常利益は前連結会計年度比63.5%減の3億95百万円となりました。当期純損失につきましては、特別損失に訴訟損失引当金繰入額や米国の連結子会社において減損損失を計上したこと等により4億33百万円（前連結会計年度は74百万円の当期純利益）となりました。

当社グループは、主に設備工事業を営んでおり、国内においては当社及び温調エコシステムズ株式会社が、海外においては米国、中国、インド

及びフィリピン等の各地域をTAISEIONCHO HAWAII, INC. (米国)、大成温調機電工程(上海)有限公司(中国)、TAISEI ONCHO INDIA PRIVATE LIMITED (インド)、ONCHO PHILIPPINES, INC. (フィリピン) 及びその他の現地法人が、それぞれ担当しております。現地法人はそれぞれ独立した経営単位であり、施工する工事について各地域の包括的な戦略を立案し、事業活動を行っております。

従いまして、当社グループは設備工事業を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「米国」、「中国」、「インド」及び「フィリピン」の5つを報告セグメントとしております。

また、温調エコシステムズ株式会社においては設備工事業のほか、冷暖房機器等の販売を主たる事業として行っております。

報告セグメントの業績は次のとおりであります。

「日本」におきましては受注高は449億66百万円となり、売上高は435億97百万円、セグメント利益は7億39百万円となりました。

「米国」におきましては受注高は79億87百万円となり、売上高は56億98百万円、セグメント損失は8億67百万円となりました。

「中国」におきましては受注高は42億82百万円となり、売上高は38億90百万円、セグメント利益は2億37百万円となりました。

「インド」におきましては受注高は3億60百万円となり、売上高は4億39百万円、セグメント損失は14百万円となりました。

「フィリピン」におきましては受注高は4億28百万円となり、売上高は4億41百万円、セグメント損失は62百万円となりました。

#### セグメント別受注高及び売上高の状況

(単位：百万円)

| セグメントの名称 |  | 第63期   |        | 第64期   |        |
|----------|--|--------|--------|--------|--------|
|          |  | 受注高    | 売上高    | 受注高    | 売上高    |
| 日本       |  | 48,533 | 40,672 | 44,966 | 43,597 |
| 米国       |  | 4,849  | 6,565  | 7,987  | 5,698  |
| 中国       |  | 4,941  | 7,280  | 4,282  | 3,890  |
| インド      |  | 181    | 136    | 360    | 439    |
| フィリピン    |  | 698    | 989    | 428    | 441    |
| 合計       |  | 59,204 | 55,645 | 58,025 | 54,068 |

② 設備投資の状況

当連結会計年度において、特記すべき事項はありません。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度において、特記すべき事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

| 区 分                           | 第61期   | 第62期   | 第63期   | 第64期<br>(当連結会計年度) |
|-------------------------------|--------|--------|--------|-------------------|
| 受 注 高                         | 47,035 | 52,197 | 59,204 | 58,025            |
| 売 上 高                         | 48,206 | 51,391 | 55,645 | 54,068            |
| 当期純利益又は当期純損失(△)               | 132    | 224    | 74     | △433              |
| 1株当たり当期純利益又は<br>1株当たり当期純損失(△) | 9円99銭  | 16円92銭 | 5円63銭  | △33円13銭           |
| 総 資 産                         | 38,596 | 40,240 | 42,032 | 41,783            |

(3) 重要な親会社及び子会社の状況（平成27年3月31日現在）

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                              | 資 本 金        | 当 社 の<br>議 決 権 比 率 | 主 な 事 業 内 容 |
|------------------------------------|--------------|--------------------|-------------|
| 温調エコシステムズ株式会社                      | 20,000千円     | 100.0%             | 冷暖房機器等販売業   |
| TAISEIONCHO HAWAII,INC.            | 14,500千米ドル   | 100.0%             | 管 工 事 業     |
| ALAKA'I MECHANICAL CORPORATION     | 24千米ドル       | 100.0%             | 管 工 事 業     |
| 大成温調機電工程（上海）有限公司                   | 20,064千中国元   | 100.0%             | 管 工 事 業     |
| TAISEI ONCHO INDIA PRIVATE LIMITED | 230,000千印ルピー | 100.0%             | 管 工 事 業     |
| ONCHO PHILIPPINES,INC.             | 10,000千比ペソ   | 64.0%              | 管 工 事 業     |

(注) ALAKA'I MECHANICAL CORPORATIONは、TAISEIONCHO HAWAII,INC.の100%子会社であります。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループは、創業80周年に向けた成長戦略として、“Decade Strategy 2020”を制定し、「国内外一体となった事業展開」、「事業領域の拡大」、「人財力の強化」を重点課題として収益率の強化に取り組んでおります。

“Decade Strategy 2020”5年目の新たな中期経営計画がスタートする次年度は、組織及び役員人事を大幅に刷新し、業務については執行役員を中心とした事業本部長・本部長に責任と権限を集約して、業務遂行の迅速化及び責任体制の強化を図ります。

また、経営資源の機動性及び業務の効率化、生産性の向上を図るための主要施策として「受注・売上げの一層の強化」、「生産性・利益率の向上」、「経営基盤の整備」を定め、成長基盤の強化に取り組んでまいります。

株主各位におかれましては、今後とも一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

#### (5) 主要な事業内容（平成27年3月31日現在）

| 区 分           | 事 業 内 容                                   |
|---------------|-------------------------------------------|
| 設 備 工 事 事 業   | 冷暖房、恒温恒湿、除湿、熱交換、冷凍冷蔵等に関する各装置の設計、製作及び工事請負等 |
| 不 動 産 賃 貸 事 業 | 業務用及び居住用の土地建物の賃貸                          |
| そ の 他 の 事 業   | 冷暖房機器等の販売、太陽光発電事業、その他                     |

(6) 主要な営業所及び工場（平成27年3月31日現在）

① 当 社

|       |                                                                                                                                                                                                                                                   |
|-------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 本 社   | 東京都品川区大井一丁目47番1号                                                                                                                                                                                                                                  |
| 支 店   | 東北（仙台市） 関東（さいたま市）                                                                                                                                                                                                                                 |
|       | 東関東（千葉市） 横浜（横浜市）                                                                                                                                                                                                                                  |
|       | 静岡（静岡市） 名古屋（名古屋市）                                                                                                                                                                                                                                 |
|       | 大阪（大阪市） 西日本事業部（福岡市）                                                                                                                                                                                                                               |
| 営 業 所 | 青森（青森市）、盛岡（盛岡市）、秋田（秋田市）、<br>山形（山形市）、気仙沼（気仙沼市）、郡山（郡山市）、<br>茨城（つくば市）、宇都宮（宇都宮市）、群馬（太田<br>市）、千葉県南（鴨川市）、東都（荒川区）、江東（江<br>東区）、多摩（立川市）、厚木（伊勢原市）、山梨（中<br>央市）、新潟（長岡市）、三島（三島市）、滋賀（大<br>津市）、京滋（京都市）、神戸（神戸市）、奈良（奈<br>良市）、和歌山（和歌山市）、広島（広島市）、四国<br>（高松市）、沖縄（那覇市） |

② 子 会 社

温調エコシステムズ株式会社  
東京都品川区大井一丁目47番1号  
ぺんぎんアソシエイツ株式会社  
東京都品川区大井一丁目47番1号  
TAISEIONCHO HAWAII,INC.  
アメリカ合衆国ハワイ州  
ALAKA'I MECHANICAL CORPORATION  
アメリカ合衆国ハワイ州  
ALAKA'I PACIFIC,INC.  
アメリカ合衆国デラウェア州  
大成温調機電工程（上海）有限公司  
中華人民共和国上海市  
大成温調香港工程有限公司  
中華人民共和国香港特别行政区  
TAISEI ONCHO INDIA PRIVATE LIMITED  
インド共和国デリー市  
ONCHO PHILIPPINES,INC.  
フィリピン共和国マカティ市

(7) 使用人の状況（平成27年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| セグメントの名称 | 使用人数        | 前連結会計年度末比増減 |
|----------|-------------|-------------|
| 日本       | 671 (5) 名   | 5名減 (1名増)   |
| 米国       | 57 (162) 名  | 9名減 (30名減)  |
| 中国       | 114 (2) 名   | 8名減 (増減なし)  |
| インド      | 17 (－) 名    | 増減なし (増減なし) |
| フィリピン    | 38 (16) 名   | 11名減 (16名増) |
| 報告セグメント計 | 897 (185) 名 | 33名減 (13名減) |
| その他      | － (－) 名     | 増減なし        |
| 合計       | 897 (185) 名 | 33名減 (13名減) |

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数      | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|-----------|-----------|-------|--------|
| 659 (5) 名 | 5名減 (1名増) | 42.6歳 | 17.8年  |

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成27年3月31日現在）

| 借入先           | 借入額    |
|---------------|--------|
| 株式会社みずほ銀行     | 180百万円 |
| 株式会社静岡銀行      | 104百万円 |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 76百万円  |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成27年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 55,000,000株
- ② 発行済株式の総数 14,364,975株
- ③ 株 主 数 1,852名
- ④ 大株主（上位10名）

| 株 主 名                       | 持 株 数   | 持 株 比 率 |
|-----------------------------|---------|---------|
| アミール・コーポレーション(株)            | 1,986千株 | 15.2%   |
| 大成温調取引先持株会                  | 1,599   | 12.2    |
| 水谷日出夫                       | 1,112   | 8.5     |
| 河村和 平                       | 803     | 6.1     |
| 大成温調従業員持株会                  | 705     | 5.4     |
| 一般財団法人ペンぎん奨学財団              | 700     | 5.4     |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口)   | 181     | 1.4     |
| 青木 錠 衛                      | 180     | 1.4     |
| GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL | 171     | 1.3     |
| 和田 ふ み 子                    | 150     | 1.1     |

(注) 上記のほかに自己株式（1,291,385株）を保有しており、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（平成27年3月31日現在）

| 地 位       | 氏 名     | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                  |
|-----------|---------|------------------------------------------|
| 代表取締役会長   | 水 谷 大 介 |                                          |
| 代表取締役社長   | 山 口 隆 義 |                                          |
| 取締役副社長    | 中 尾 信 雄 | 中国事業本部管掌                                 |
| 専務取締役     | 但 野 光 吉 | 首都圏事業本部管掌兼東日本事業本部管掌                      |
| 専務取締役     | 中 村 恭 三 | 西日本事業本部管掌兼営業推進本部管掌                       |
| 常務取締役     | 水 谷 憲 一 | 社長室長兼汎太平洋事業本部管掌                          |
| 常務取締役     | 吉 野 利 幸 | ファシリティ事業本部管掌兼電気事業本部管掌<br>兼本部長兼本社調達グループ管掌 |
| 取 締 役     | 佐 藤 正 夫 | 東海事業本部管掌兼環境・省エネグループ管掌<br>兼統括兼本社技術グループ管掌  |
| 取 締 役     | 奥 山 徹   | 本社管理グループ管掌兼経営企画グループ管掌                    |
| 常 勤 監 査 役 | 宇 川 一 夫 |                                          |
| 監 査 役     | 杉 山 博 康 |                                          |
| 監 査 役     | 大久保 和 正 | 武蔵野大学経済学部教授                              |

- (注) 1. 監査役杉山博康氏及び監査役大久保和正氏は、社外監査役であります。
2. 監査役杉山博康氏及び監査役大久保和正氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・監査役杉山博康氏は、株式会社静岡銀行の要職（常務取締役等）を歴任しております。
  - ・監査役大久保和正氏は、財務省（旧大蔵省）の要職（中国財務局長等）を歴任しております。
3. 当社は、監査役杉山博康氏及び監査役大久保和正氏を、一般株主と利益相反が生じるおそれがない独立役員として、東京証券取引所に届け出ております。

4. 平成27年4月1日付で取締役の担当を次のとおり変更しております。

| 氏 名     | 新 役 職 及 び 担 当     | 旧 役 職 及 び 担 当                             |
|---------|-------------------|-------------------------------------------|
| 水 谷 憲 一 | 代表取締役社長           | 常務取締役社長室長兼汎太平洋事業本部管掌                      |
| 山 口 隆 義 | 取締役               | 代表取締役社長                                   |
| 中 尾 信 雄 | 取締役副社長            | 取締役副社長中国事業本部管掌                            |
| 中 村 恭 三 | 取締役専務執行役員西日本事業本部長 | 専務取締役西日本事業本部管掌兼営業推進本部管掌                   |
| 奥 山 徹   | 取締役常務執行役員経営管理本部長  | 取締役本社管理グループ管掌兼経営企画グループ管掌                  |
| 但 野 光 吉 | 取締役               | 専務取締役首都圏事業本部管掌兼東日本事業本部管掌                  |
| 吉 野 利 幸 | 取締役               | 常務取締役ファシリティ事業本部管掌兼電気事業本部管掌兼本部長兼本社調達グループ管掌 |
| 佐 藤 正 夫 | 取締役               | 取締役東海事業本部管掌兼環境・省エネグループ管掌兼統括兼本社技術グループ管掌    |

## ② 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分              | 支給人員       | 支給額                  |
|------------------|------------|----------------------|
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 10名<br>(-) | 227,733千円<br>(-)     |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 3名<br>(2)  | 20,700千円<br>(10,200) |
| 合 計              | 13名        | 248,433千円            |

(注) 1. 上記には、平成26年6月27日開催の第63回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。

2. 取締役の報酬限度額は、平成8年6月27日開催の第45回定時株主総会において年額500百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成3年6月26日開催の第40回定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。

## ③ 社外役員等に関する事項

- イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係  
監査役大久保和正氏は、武蔵野大学経済学部教授であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

### ロ. 当事業年度における主な活動状況

|               | 活 動 状 況                                                                                                                           |
|---------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外監査役 杉 山 博 康 | 当事業年度に開催された取締役会20回のうち19回、監査役会13回のうち13回に出席いたしました。長年の金融機関勤務により培われた経験に基づき意見を述べるなど、取締役会及び監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。      |
| 社外監査役 大久保 和 正 | 当事業年度に開催された取締役会20回のうち18回、監査役会13回のうち13回に出席いたしました。長年の財務省(旧大蔵省)勤務により培われた経験に基づき意見を述べるなど、取締役会及び監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。 |

## ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

## 二. 社外取締役を置くことが相当でない理由

当社は、最近の状況に鑑み社外取締役の選任を検討しておりましたが、議案を株主総会に提案するには至っておりませんでした。平成27年6月26日開催予定の定時株主総会において、社外取締役を1名選任する予定であります。

#### (4) 会計監査人の状況

- ① 名 称 太陽ＡＳＧ有限責任監査法人（現太陽有限責任監査法人）  
優成監査法人

（注） 当社の会計監査人であった太陽ＡＳＧ有限責任監査法人は、平成26年6月27日開催の第63回定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。

#### ② 報酬等の額

|                                     | 太陽ＡＳＧ有限責任監査法人 | 優 成 監 査 法 人 |
|-------------------------------------|---------------|-------------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | －千円           | 35,000千円    |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | －千円           | 35,000千円    |

（注） 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

#### ③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、又は、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

（注） 「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が平成27年5月1日に施行されたことに伴い、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の決定機関を、取締役会から監査役会に変更しております。

#### (5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

（注） 「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）及び「会社法施行規則等の一部を改正する省令」（平成27年法務省令第6号）が平成27年5月1日に施行されたことに伴い、平成27年4月21日開催の当社取締役会の決議により内容を一部改定しており、下記の体制は当該改定がなされた後のものです。なお、改定内容は、

当社グループの業務の適正を確保するための体制及び監査に関する体制について当社グループの現状に則した見直し及び法令の改正に合わせて具体的なかつ明確な表現への変更をしたものであります。

## 内部統制システム構築の基本方針

### 1. 当社及び当社子会社（以下、当社グループという）の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社グループは、企業の社会的責任を果たすために行動憲章を制定し、役職員等が遵守すべき規範として企業倫理規程及びコンプライアンス規程を定める。
- (2) 当社グループは、内部通報制度規程を定め、内部通報制度による不正行為等の早期発見及び是正を図るとともに、通報者の保護を行う。
- (3) 当社グループの取締役は、コンプライアンスの確立が経営の根幹であることを深く自覚し、率先して誠実に行動憲章、企業倫理規程等を遵守する。また、コンプライアンス委員会を設置し法令等遵守体制を整備し、役職員等への遵法意識の浸透及び定着を図る。

### 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 当社グループは、取締役会議事録、稟議書等、取締役の執行に係る情報については、文書管理規程及び情報管理諸規程に従い保管、管理する。
- (2) 上記の文書管理規程及び情報管理諸規程については、業務の適正を確保するための体制の整備の観点より見直し、必要な改訂を行う。

### 3. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 当社グループは、危機発生への速やかな対応を図るため、経営危機管理規程、リスク管理規程、その他関連規程を定め、グループ全体の危機管理体制を整備する。
- (2) 品質、安全、環境、コンプライアンス、損益等の主なリスクに対応するため、社内横断的なリスク管理委員会を設置し、リスクの未然防止や再発防止等を的確に行える体制を整備する。

#### 4. 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 当社グループは、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制として、取締役会を月1回開催し、また必要に応じて随時開催することにより、重要事項の決定及び業務の執行の監督を行う。
- (2) 業務執行機能の責任と権限を明確にするために執行役員制度を導入し、取締役会の活性化と意思決定の迅速化を図る。
- (3) 取締役を主要なメンバーとして構成する経営会議を設置し、当社グループ全体の経営方針、重要課題、対処すべき事業等のリスクについて審議を行い、迅速な意思決定を行うための体制を整える。
- (4) 取締役会規程、職務権限規程、その他関連規程により、取締役の合理的な業務分掌、チェック機能を備えた権限、意思決定及び指揮命令系統を整備する。また、子会社においてもこれに準拠した体制を構築する。

#### 5. 当社子会社の取締役等の職務執行に係る事項の当社への報告に関する事項

- (1) 当社の子会社については、国内関係会社管理規程、海外関係会社管理規程により、自社の事業の経過、財産の状況その他重要な事項について、当社へ定期的に報告する体制を構築する。
- (2) 子会社のリスク情報の有無を監査するため内部監査室を中心とした、定期的な監査を実施する体制を構築する。監査の結果、子会社等に損失の危険の発生を確認した場合には、ただちに取締役、監査役、その他担当部署に報告される体制を構築する。

#### 6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は監査役が監査役の職務を補助すべき使用人を求めた場合には、必要な使用人を配置する。

#### 7. 前号の使用人の取締役からの独立性及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- (1) 前号の使用人の任命及び人事に関しては、監査役会の承認を必要とする。

- (2) 当該使用人は、他部門の使用人を兼務することができず、その指揮命令系統は監査役会とする。
8. 当社グループの取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- (1) 監査役が内部統制の実施状況を監査するため、当社グループの役職員等から、いつでも報告を受けることができる体制を整備する。また、内部通報制度により役職員等の法令等違反行為を監査役に報告する体制とする。
- (2) 当社内部監査室は、内部監査規程により、当社監査役に内部通報の状況等について定期的に報告する。
- (3) 当社グループは、上記の報告を行った役職員等に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱を行うことを禁止する。

9. 監査役の職務執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行につき、費用の前払いを請求したときは、請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要なでないことを証明した場合を除き、これを拒むことはできない。

10. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査役が、取締役会、その他重要な会議に出席する等、代表取締役及び取締役並びに執行役員等と定期的に意見交換を行う場を確保する。
- (2) 監査役は、代表取締役等と協議の上、特定の事項について、内部監査室、経営管理本部その他の各部門に監査の協力を求めることができる体制を整備する。

11. 反社会的勢力排除に向けた基本的考え方及びその整備状況

当社グループは、市民生活や企業活動の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体との関係を一切遮断し、それらの活動を助長させたり、経済的利益を含む一切の利益を供与することに荷担しないことを基本方針とする。

役職員等に「反社会的勢力との対応要領」を明文化し周知徹底を行う。また取引先等の契約書に反社会的勢力排除条項を加え、反社会的勢力との関係を遮断する。

(注) 本事業報告の記載数字は、金額及び株数については表示単位未満の端数を切り捨て、比率その他については四捨五入しております。

# 連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部           |            | 負 債 の 部                 |            |
|-------------------|------------|-------------------------|------------|
| 科 目               | 金 額        | 科 目                     | 金 額        |
| 流 動 資 産           | 33,036,712 | 流 動 負 債                 | 22,188,029 |
| 現 金 及 び 預 金       | 8,311,063  | 支払手形及び工事未払金等            | 17,559,541 |
| 受取手形及び完成工事未収入金等   | 18,853,901 | 短 期 借 入 金               | 724,678    |
| 電 子 記 録 債 権       | 1,190,316  | 未 払 法 人 税 等             | 277,509    |
| 有 価 証 券           | 114,182    | 未 成 工 事 受 入 金           | 1,590,993  |
| 未 成 工 事 支 出 金     | 1,391,917  | 賞 与 引 当 金               | 279,987    |
| 商 品               | 12,669     | 完成工事補償引当金               | 48,549     |
| 原 材 料             | 140,794    | 工 事 損 失 引 当 金           | 565,862    |
| 繰 延 税 金 資 産       | 369,753    | 訴 訟 損 失 引 当 金           | 50,000     |
| そ の 他             | 2,810,922  | そ の 他                   | 1,090,907  |
| 貸 倒 引 当 金         | △158,808   | 固 定 負 債                 | 1,091,535  |
| 固 定 資 産           | 8,746,585  | 長 期 借 入 金               | 2,196      |
| 有形固定資産            | 4,819,183  | 退職給付に係る負債               | 857,729    |
| 建 物 及 び 構 築 物     | 1,817,668  | そ の 他                   | 231,609    |
| 機 械 装 置 及 び 運 搬 具 | 904,261    | 負 債 合 計                 | 23,279,565 |
| 土 地               | 1,987,841  | 純 資 産 の 部               |            |
| そ の 他             | 109,412    | 株 主 資 本                 | 17,631,986 |
| 無 形 固 定 資 産       | 116,104    | 資 本 金                   | 5,195,057  |
| 投資その他の資産          | 3,811,297  | 資 本 剰 余 金               | 5,087,248  |
| 投 資 有 価 証 券       | 2,802,878  | 利 益 剰 余 金               | 7,736,510  |
| 長 期 貸 付 金         | 475,040    | 自 己 株 式                 | △386,829   |
| 繰 延 税 金 資 産       | 104,072    | その他の包括利益累計額             | 871,745    |
| そ の 他             | 1,405,867  | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 566,888    |
| 貸 倒 引 当 金         | △976,562   | 為 替 換 算 調 整 勘 定         | 400,010    |
| 資 産 合 計           | 41,783,298 | 退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額 | △95,153    |
|                   |            | 純 資 産 合 計               | 18,503,732 |
|                   |            | 負 債 ・ 純 資 産 合 計         | 41,783,298 |

# 連結損益計算書

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目            | 金          | 額          |
|----------------|------------|------------|
| 売上高            |            |            |
| 完成工事高          | 53,171,372 |            |
| その他売上高         | 896,652    | 54,068,024 |
| 売上原価           |            |            |
| 完成工事原価         | 48,896,493 |            |
| その他売上原価        | 643,266    | 49,539,760 |
| 売上総利益          |            |            |
| 完成工事総利益        | 4,274,878  |            |
| その他売上総利益       | 253,385    | 4,528,263  |
| 販売費及び一般管理費     |            | 4,486,389  |
| 営業利益           |            | 41,874     |
| 営業外収益          |            |            |
| 受取利息配当金        | 59,491     |            |
| 為替差益           | 96,672     |            |
| その他            | 224,777    | 380,941    |
| 営業外費用          |            |            |
| 支払利息           | 20,162     |            |
| その他            | 6,845      | 27,007     |
| 経常利益           |            | 395,807    |
| 特別利益           |            |            |
| 固定資産売却益        | 8,047      | 8,047      |
| 特別損失           |            |            |
| 投資有価証券評価損      | 611        |            |
| 訴訟損失引当金繰入額     | 50,000     |            |
| 減損損失           | 244,224    | 294,836    |
| 税金等調整前当期純利益    |            | 109,018    |
| 法人税、住民税及び事業税   | 324,543    |            |
| 法人税等調整額        | 217,701    | 542,245    |
| 少数株主損益調整前当期純損失 |            | 433,227    |
| 当期純損失          |            | 433,227    |

# 連結株主資本等変動計算書

(平成26年 4 月 1 日から)  
(平成27年 3 月31日まで)

(単位：千円)

|                               | 株 主 資 本   |           |           |          |            |
|-------------------------------|-----------|-----------|-----------|----------|------------|
|                               | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式  | 株主資本合計     |
| 平成26年4月1日 期首残高                | 5,195,057 | 5,087,248 | 8,527,876 | △382,715 | 18,427,466 |
| 会計方針の変更による累積的影響額              |           |           | △188,073  |          | △188,073   |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高             | 5,195,057 | 5,087,248 | 8,339,802 | △382,715 | 18,239,392 |
| 連結会計年度中の変動額                   |           |           |           |          |            |
| 剰 余 金 の 配 当                   |           |           | △170,064  |          | △170,064   |
| 当 期 純 損 失                     |           |           | △433,227  |          | △433,227   |
| 自 己 株 式 の 取 得                 |           |           |           | △4,113   | △4,113     |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) |           |           |           |          |            |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | －         | －         | △603,291  | △4,113   | △607,405   |
| 平成27年3月31日 期末残高               | 5,195,057 | 5,087,248 | 7,736,510 | △386,829 | 17,631,986 |

|                               | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |          |                  |                   | 純 資 産 合 計  |
|-------------------------------|-----------------------|----------|------------------|-------------------|------------|
|                               | その他有価証券<br>評価差額金      | 為替換算調整勘定 | 退職給付に係る<br>調整累計額 | その他の包括利<br>益累計額合計 |            |
| 平成26年4月1日 期首残高                | 226,179               | △30,437  | △152,039         | 43,702            | 18,471,168 |
| 会計方針の変更による累積的影響額              |                       |          |                  |                   | △188,073   |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高             | 226,179               | △30,437  | △152,039         | 43,702            | 18,283,094 |
| 連結会計年度中の変動額                   |                       |          |                  |                   |            |
| 剰 余 金 の 配 当                   |                       |          |                  |                   | △170,064   |
| 当 期 純 損 失                     |                       |          |                  |                   | △433,227   |
| 自 己 株 式 の 取 得                 |                       |          |                  |                   | △4,113     |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) | 340,709               | 430,447  | 56,886           | 828,043           | 828,043    |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | 340,709               | 430,447  | 56,886           | 828,043           | 220,637    |
| 平成27年3月31日 期末残高               | 566,888               | 400,010  | △95,153          | 871,745           | 18,503,732 |

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 10社
- ・連結子会社の名称  
 温調エコシステムズ株式会社  
 TAISEIONCHO HAWAII,INC.  
 ALAKA'I MECHANICAL CORPORATION  
 大成温調機電工程（上海）有限公司  
 PORT MACQUARIE DEVELOPMENTS No1.PTY.LIMITED  
 PORT MACQUARIE DEVELOPMENTS No2.PTY.LIMITED  
 大成温調香港工程有限公司  
 ONCHO PHILIPPINES,INC.  
 TAISEI ONCHO INDIA PRIVATE LIMITED  
 ALAKA'I PACIFIC,INC.

##### ② 非連結子会社の状況

- ・主要な非連結子会社の名称  
 ペンギンアソシエイツ株式会社  
 TAISEI ONCHO AUSTRALIA PTY.LIMITED  
 NT AUSTRALIA PTY.LIMITED
- ・連結の範囲から除いた理由  
 非連結子会社はいずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

- ・持分法適用の非連結子会社及び関連会社数 1社
- ・主要な会社等の名称 SEAPRODEX REFRIGERATION INDUSTRY CORPORATION

##### ② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

- ・主要な会社等の名称  
 ペンギンアソシエイツ株式会社  
 TAISEI ONCHO AUSTRALIA PTY.LIMITED  
 NT AUSTRALIA PTY.LIMITED
- ・持分法を適用しない理由  
 非連結子会社3社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

(3) 連結子会社及び持分法適用関連会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、在外連結子会社及び持分法適用関連会社の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、それぞれの決算日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引について連結上必要な調整を行っております。

なお、国内連結子会社の決算日は、連結決算日と同一であります。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ. たな卸資産の評価基準及び評価方法

・未成工事支出金

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

・商品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

・原材料

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

また、在外連結子会社は先入先出法による低価法を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は、建物については定額法、その他の有形固定資産については定率法によっております。

また、在外連結子会社は主に定額法を採用しております。

なお、当社及び国内連結子会社における耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ロ. 無形固定資産

（リース資産を除く）

当社及び連結子会社は定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

|                        |                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ハ、リース資産                | リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。                                                                                                                                                                                                                                |
| ③ 重要な引当金の計上基準          |                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| イ、貸倒引当金                | <p>売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>また、在外連結子会社は特定の債権について回収不能見込額を計上しております。</p>                                                                                                         |
| ロ、賞与引当金                | 従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。                                                                                                                                                                                                                                  |
| ハ、完成工事補償引当金            | 完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、見積補償額を計上しております。                                                                                                                                                                                                                               |
| 二、工事損失引当金              | 受注工事の将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における手持工事のうち、損失発生の可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、その損失見積額を計上しております。                                                                                                                                                                     |
| ホ、訴訟損失引当金              | 係争中の訴訟に係る損失に備えるため、その経過等の状況に基づき合理的に見積った損失負担見込額を計上しております。                                                                                                                                                                                                            |
| ④ その他連結計算書類作成のための重要な事項 |                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| イ、完成工事高の計上基準           | <p>当社の完成工事高の計上基準は、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準、その他の工事については工事完成基準によっております。なお、工事進行基準を適用する工事の当連結会計年度末における進捗度の見積りは、原価比例法によっております。</p> <p>また、在外連結子会社は、工事進行基準によっております。</p>                                                                               |
| ロ、退職給付に係る負債の計上基準       | <p>退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。</p> <p>未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。</p> |

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

#### ハ. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

#### (5) のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれん及び平成22年3月31日以前に発生した負ののれんの償却については、その効果が及ぶと見積られる期間で償却し、その金額が僅少なものについては発生年度に全額償却しております。

### 2. 会計方針の変更に関する注記

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を平均残存勤務期間に基づく割引率から単一の加重平均割引率を用いる方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が292,221千円増加し、利益剰余金が188,073千円減少しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ8,600千円増加しております。

### 3. 表示方法の変更に関する注記

(連結貸借対照表)

前連結会計年度まで流動資産の「受取手形・完成工事未収入金等」に含めて表示しておりました「電子記録債権」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、区分掲記しました。

なお、前連結会計年度の「電子記録債権」は475,918千円であります。

(連結損益計算書)

前連結会計年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「為替差益」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、区分掲記しました。

なお、前連結会計年度の「為替差益」は50,476千円であります。

#### 4. 連結貸借対照表に関する注記

##### (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

###### ① 担保に供している資産

|             |             |
|-------------|-------------|
| 建 物         | 407,094千円   |
| 機械装置及び運搬具   | 266,018千円   |
| 土 地         | 317,186千円   |
| 投 資 有 価 証 券 | 74,784千円    |
| 計           | 1,065,084千円 |

###### ② 担保に係る債務

|             |           |
|-------------|-----------|
| 工 事 未 払 金 等 | 200,000千円 |
| 短 期 借 入 金   | 520,803千円 |
| 計           | 720,803千円 |

###### ③ 上記の他、営業保証として担保に供しているもの

|       |          |
|-------|----------|
| そ の 他 | 10,000千円 |
|-------|----------|

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 3,407,827千円

##### (3) たな卸資産及び工事損失引当金の表示

損失の発生が見込まれる工事契約に係るたな卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。

損失の発生が見込まれる工事契約に係るたな卸資産のうち、工事損失引当金に対応する額は13,939千円（うち、未成工事支出金13,939千円）であります。

#### 5. 連結損益計算書に関する注記

##### 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

| 場所  | 用途      | 種類          | 減損損失      |
|-----|---------|-------------|-----------|
| 米国  | 設備工事業資産 | 建物及び構築物、土地等 | 240,480千円 |
| インド | 設備工事業資産 | 工具器具備品等     | 3,744千円   |

当社グループは、資産を設備工事業、不動産賃貸事業、その他の事業、共用資産及び遊休資産にグルーピングし、減損損失の認識を行っております。さらに、設備工事業については各部門単位にグルーピングしております。

当連結会計年度において、設備工事業資産は一部事業所の収益性が悪化したため、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を特別損失に減損損失として計上しました。その内訳は、建物及び構築物150,100千円、機械装置及び運搬具32,536千円、土地48,650千円及び工具器具備品等が12,937千円であります。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、米国は不動産鑑定評価額等を基に算定し、インドは正味売却価額を零としております。

## 6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-----------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普 通 株 式   | 14,364,975株   | －株           | －株           | 14,364,975株  |

### (2) 自己株式の数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-----------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普 通 株 式   | 1,283,060株    | 8,325株       | －株           | 1,291,385株   |

(注) 自己株式の株の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

### (3) 剰余金の配当に関する事項

#### ① 配当金支払額等

平成26年6月27日開催の第63回定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 170,064千円
- ・ 1株当たり配当金額 13円
- ・ 基準日 平成26年3月31日
- ・ 効力発生日 平成26年6月30日

#### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの

平成27年6月26日開催の第64回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・ 配当金の総額 196,103千円
- ・ 1株当たり配当金額 15円
- ・ 基準日 平成27年3月31日
- ・ 効力発生日 平成27年6月29日

## 7. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入れにより資金を調達しております。

受取手形及び完成工事未収入金等に係る顧客の信用リスクは、与信管理規定等に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金（主として短期）であります。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

|                     | 連結貸借対照表<br>計上額（*） | 時価（*）        | 差額     |
|---------------------|-------------------|--------------|--------|
| (1) 現金及び預金          | 8,311,063         | 8,311,063    | －      |
| (2) 受取手形及び完成工事未収入金等 | 18,853,901        | 18,853,517   | △384   |
| (3) 電子記録債権          | 1,190,316         | 1,190,316    | －      |
| (4) 有価証券及び投資有価証券    |                   |              |        |
| 満期保有目的債券            | 106,043           | 105,542      | △501   |
| 関係会社株式              | 564,544           | 603,356      | 38,812 |
| 其他有価証券              | 1,850,236         | 1,850,236    | －      |
| (5) 長期貸付金           | 475,040           | 476,665      | 1,624  |
| (6) 支払手形及び工事未払金等    | (17,559,541)      | (17,559,541) | －      |
| (7) 短期借入金           | (724,678)         | (724,678)    | －      |
| (8) デリバティブ取引        | －                 | －            | －      |

（\*）負債に計上されているものは、（ ）で示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び完成工事未収入金等、及び(3) 電子記録債権

短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。ただし、1年を超えるものについては、一定期間ごとに分類し、満期までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所等の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

(5) 長期貸付金

長期貸付金の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを満期までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(6) 支払手形及び工事未払金等、並びに(7) 短期借入金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8) デリバティブ取引

当社グループはデリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(注2) 非上場株式等（連結貸借対照表計上額396,235千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

## 8. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、東京都その他の地域において、賃貸用の建物（土地を含む。）や賃貸用住宅を有しております。平成27年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は128,879千円（賃貸収益はその他売上高、賃貸費用はその他売上原価に計上）、固定資産売却益は8,047千円であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当該増減額及び時価は、次のとおりであります。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

| 連 結 貸 借 対 照 表 計 上 額 |            |            | 当連結会計年度末の時価 |
|---------------------|------------|------------|-------------|
| 当連結会計年度期首残高         | 当連結会計年度増減額 | 当連結会計年度末残高 |             |
| 1,201,483           | 68,931     | 1,270,414  | 2,001,512   |

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注2) 当連結会計年度の増減額のうち、増加額は不動産取得によるものであり、減少額は売却及び減価償却によるものであります。

(注3) 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であり、重要性の乏しいものについては、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく価額等を時価としております。

**9. 1株当たり情報に関する注記**

- |                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 1,415円35銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 33円13銭    |

**10. 重要な後発事象に関する注記**

該当事項はありません。

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部         |            | 負 債 の 部                 |            |
|-----------------|------------|-------------------------|------------|
| 科 目             | 金 額        | 科 目                     | 金 額        |
| 流 動 資 産         | 28,457,639 | 流 動 負 債                 | 19,349,046 |
| 現 金 及 び 預 金     | 6,895,879  | 支 払 手 形                 | 7,465,175  |
| 受 取 手 形         | 1,560,436  | 工 事 未 払 金               | 8,958,994  |
| 電 子 記 録 債 権     | 1,190,316  | 短 期 借 入 金               | 360,000    |
| 完 成 工 事 未 収 入 金 | 15,197,862 | リ ー ス 債 務               | 47,062     |
| 売 掛 金           | 6,104      | 未 払 金                   | 244,617    |
| 有 価 証 券         | 54,076     | 未 払 法 人 税 等             | 203,719    |
| 未 成 工 事 支 出 金   | 513,358    | 未 払 費 用                 | 303,303    |
| 前 払 費 用         | 40,161     | 未 成 工 事 受 入 金           | 1,131,907  |
| 未 収 消 費 税 等     | 626,578    | 前 受 金                   | 8,636      |
| 繰 延 税 金 資 産     | 367,677    | 預 り 金                   | 78,595     |
| 未 収 入 金         | 206,544    | 賞 与 引 当 金               | 274,630    |
| 立 替 金           | 1,792,189  | 完 成 工 事 補 償 引 当 金       | 48,549     |
| そ の 他           | 31,590     | 工 事 損 失 引 当 金           | 148,748    |
| 貸 倒 引 当 金       | △25,138    | 訴 訟 損 失 引 当 金           | 50,000     |
| 固 定 資 産         | 10,245,153 | そ の 他                   | 25,107     |
| 有 形 固 定 資 産     | 3,853,778  | 固 定 負 債                 | 833,914    |
| 建 物             | 1,275,144  | リ ー ス 債 務               | 104,011    |
| 構 築 物           | 16,112     | 退 職 給 付 引 当 金           | 691,002    |
| 機 械 装 置         | 551,503    | 預 り 保 証 金               | 38,543     |
| 車 両 運 搬 具       | 1,603      | そ の 他                   | 357        |
| 工 具 器 具 備 品     | 4,898      | 負 債 合 計                 | 20,182,961 |
| 土 地             | 1,931,161  | 純 資 産 の 部               |            |
| リ ー ス 資 産       | 73,355     | 株 主 資 本                 | 17,953,001 |
| 無 形 固 定 資 産     | 105,355    | 資 本 金                   | 5,195,057  |
| 電 話 加 入 権       | 17,484     | 資 本 剰 余 金               | 5,087,248  |
| ソ フ ト ウ エ ア     | 7,739      | 資 本 準 備 金               | 5,086,553  |
| リ ー ス 資 産       | 68,052     | そ の 他 資 本 剰 余 金         | 694        |
| そ の 他           | 12,080     | 利 益 剰 余 金               | 8,057,525  |
| 投資その他の資産        | 6,286,018  | 利 益 準 備 金               | 436,826    |
| 投 資 有 価 証 券     | 1,777,646  | そ の 他 利 益 剰 余 金         | 7,620,699  |
| 関 係 会 社 株 式     | 3,347,154  | 特 別 償 却 準 備 金           | 366,147    |
| 出 資 金           | 2,254      | 別 途 積 立 金               | 6,452,283  |
| 長 期 貸 付 金       | 747,086    | 繰 越 利 益 剰 余 金           | 802,269    |
| 差 入 保 証 金       | 153,958    | 自 己 株 式                 | △386,829   |
| 繰 延 税 金 資 産     | 31,181     | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         | 566,828    |
| そ の 他           | 1,541,905  | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 566,828    |
| 貸 倒 引 当 金       | △1,315,169 | 純 資 産 合 計               | 18,519,830 |
| 資 産 合 計         | 38,702,792 | 負 債 ・ 純 資 産 合 計         | 38,702,792 |

# 損 益 計 算 書

(平成26年 4 月 1 日から)  
(平成27年 3 月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金          | 額          |
|-----------------------|------------|------------|
| 売 上 高                 |            |            |
| 完 成 工 事 高             | 42,744,393 |            |
| そ の 他 売 上 高           | 230,432    | 42,974,826 |
| 売 上 原 価               |            |            |
| 完 成 工 事 原 価           | 39,008,774 |            |
| そ の 他 売 上 原 価         | 107,226    | 39,116,001 |
| 売 上 総 利 益             |            |            |
| 完 成 工 事 総 利 益         | 3,735,618  |            |
| そ の 他 売 上 総 利 益       | 123,206    | 3,858,824  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |            | 3,157,040  |
| 営 業 利 益               |            | 701,784    |
| 営 業 外 収 益             |            |            |
| 受 取 利 息 配 当 金         | 188,857    |            |
| 受 取 保 険 金             | 73,543     |            |
| 為 替 差 益               | 53,816     |            |
| そ の 他                 | 29,465     | 345,683    |
| 営 業 外 費 用             |            |            |
| 支 払 利 息               | 5,155      |            |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額       | 120,470    |            |
| そ の 他                 | 1,144      | 126,771    |
| 経 常 利 益               |            | 920,696    |
| 特 別 利 益               |            |            |
| 固 定 資 産 売 却 益         | 8,047      | 8,047      |
| 特 別 損 失               |            |            |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損     | 611        |            |
| 訴 訟 損 失 引 当 金 繰 入 額   | 50,000     | 50,611     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |            | 878,132    |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 243,571    |            |
| 法 人 税 等 調 整 額         | 213,693    | 457,264    |
| 当 期 純 利 益             |            | 420,867    |

# 株主資本等変動計算書

(平成26年 4 月 1 日から)  
(平成27年 3 月31日まで)

(単位：千円)

|                                                     | 株 主 資 本   |           |                |              |           |               |            |               |              |
|-----------------------------------------------------|-----------|-----------|----------------|--------------|-----------|---------------|------------|---------------|--------------|
|                                                     | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 |                |              | 利 益 剰 余 金 |               |            |               |              |
|                                                     |           | 資本準備金     | そ の 他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合 計 | 利益準備金     | その他利益剰余金      |            |               | 利益剰余金<br>合 計 |
|                                                     |           |           |                |              |           | 特別償却<br>準 備 金 | 別 途<br>積立金 | 繰越利益<br>剰 余 金 |              |
| 平成26年4月1日 期首残高                                      | 5,195,057 | 5,086,553 | 694            | 5,087,248    | 436,826   | 202,462       | 6,452,283  | 899,102       | 7,990,673    |
| 会計方針の変更による累積的影響額                                    |           |           |                |              |           |               |            | △183,951      | △183,951     |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高                                   | 5,195,057 | 5,086,553 | 694            | 5,087,248    | 436,826   | 202,462       | 6,452,283  | 715,150       | 7,806,722    |
| 事業年度中の変動額                                           |           |           |                |              |           |               |            |               |              |
| 特別償却準備金の積立                                          |           |           |                |              |           | 203,860       |            | △203,860      | -            |
| 特別償却準備金の取崩                                          |           |           |                |              |           | △40,175       |            | 40,175        | -            |
| 剰余金の配当                                              |           |           |                |              |           |               |            | △170,064      | △170,064     |
| 当 期 純 利 益                                           |           |           |                |              |           |               |            | 420,867       | 420,867      |
| 自己株式の取得                                             |           |           |                |              |           |               |            |               |              |
| 株 主 資 本 以 外 の<br>項 目 の 事 業 年 度 中 の<br>変 動 額 ( 純 額 ) |           |           |                |              |           |               |            |               |              |
| 事業年度中の変動額合計                                         | -         | -         | -              | -            | -         | 163,684       | -          | 87,118        | 250,802      |
| 平成27年3月31日 期末残高                                     | 5,195,057 | 5,086,553 | 694            | 5,087,248    | 436,826   | 366,147       | 6,452,283  | 802,269       | 8,057,525    |

|                         | 株 主 資 本  |             | 評価・換算差額等                |                   | 純資産合計      |
|-------------------------|----------|-------------|-------------------------|-------------------|------------|
|                         | 自己株式     | 株主資本<br>合 計 | その他有<br>価証券<br>評価差<br>額 | 評価・換算差<br>額 等 合 計 |            |
| 平成26年4月1日 期首残高          | △382,715 | 17,890,263  | 225,105                 | 225,105           | 18,115,369 |
| 会計方針の変更による累積的影響額        |          | △183,951    |                         |                   | △183,951   |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高       | △382,715 | 17,706,312  | 225,105                 | 225,105           | 17,931,418 |
| 事業年度中の変動額               |          |             |                         |                   |            |
| 特別償却準備金の積立              |          | －           |                         |                   | －          |
| 特別償却準備金の取崩              |          | －           |                         |                   | －          |
| 剰余金の配当                  |          | △170,064    |                         |                   | △170,064   |
| 当期純利益                   |          | 420,867     |                         |                   | 420,867    |
| 自己株式の取得                 | △4,113   | △4,113      |                         |                   | △4,113     |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額） |          |             | 341,722                 | 341,722           | 341,722    |
| 事業年度中の変動額合計             | △4,113   | 246,689     | 341,722                 | 341,722           | 588,412    |
| 平成27年3月31日 期末残高         | △386,829 | 17,953,001  | 566,828                 | 566,828           | 18,519,830 |

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

##### ② たな卸資産の評価基準及び評価方法

未成工事支出金

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

（リース資産を除く）

建物については定額法、その他の有形固定資産については定率法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

##### ② 無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

##### ③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (3) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

##### ③ 完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、見積補償額を計上しております。

##### ④ 工事損失引当金

受注工事の将来の損失に備えるため、当事業年度末における手持工事のうち、損失発生の可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、その損失見積額を計上しております。

⑤ 訴訟損失引当金

係争中の訴訟に係る損失に備えるため、その経過等の状況に基づき合理的に見積った損失負担見込額を計上しております。

⑥ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる事項

① 完成工事高の計上基準

完成工事高の計上基準は、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準、その他の工事については工事完成基準によっております。なお、工事進行基準を適用する工事の当事業年度末における進捗度の見積りは、原価比例法によっております。

② 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

### (退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。）を、当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を平均残存勤務期間に基づく割引率から単一の加重平均割引率を用いる方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が285,815千円増加し、利益剰余金が183,951千円減少しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ8,178千円増加しております。

### 3. 表示方法の変更にに関する注記

(貸借対照表)

前事業年度まで流動資産の「受取手形」に含めて表示しておりました「電子記録債権」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より、区分掲記しました。

なお、前事業年度の「電子記録債権」は475,918千円であります。

### 4. 貸借対照表に関する注記

#### (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

##### ① 担保に供している資産

|   |   |           |
|---|---|-----------|
| 建 | 物 | 407,094千円 |
| 土 | 地 | 317,186千円 |
| 計 |   | 724,281千円 |

##### ② 担保に係る債務

|                  |           |
|------------------|-----------|
| 子会社温調工システムズ㈱の買掛金 | 200,000千円 |
| 短期借入金            | 180,000千円 |
| 計                | 380,000千円 |

##### ③ 上記の他、営業保証として担保に供しているもの

|       |          |
|-------|----------|
| 差入保証金 | 10,000千円 |
|-------|----------|

#### (2) 有形固定資産の減価償却累計額 2,370,987千円

#### (3) 偶発債務

関係会社の金融機関からの借入金に対し債務保証を行っております。

被保証先

TAISEI ONCHO INDIA PRIVATE LIMITED 12,500千INR (23,875千円)

#### (4) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

|          |           |
|----------|-----------|
| ① 短期金銭債権 | 228,528千円 |
| ② 長期金銭債権 | 920,786千円 |
| ③ 短期金銭債務 | 88,563千円  |

#### (5) たな卸資産及び工事損失引当金の表示

損失の発生が見込まれる工事契約に係るたな卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。

損失の発生が見込まれる工事契約に係るたな卸資産のうち、工事損失引当金に対応する額は13,939千円（うち、未成工事支出金13,939千円）であります。

## 5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

### (1) 営業取引による取引高

|            |           |
|------------|-----------|
| ① 売上高      | 52,169千円  |
| ② 仕入高      | 475,436千円 |
| ③ その他の営業取引 | 245,489千円 |

|                |           |
|----------------|-----------|
| (2) 営業取引以外の取引高 | 160,130千円 |
|----------------|-----------|

## 6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-----------|-------------|------------|------------|------------|
| 普 通 株 式   | 1,283,060株  | 8,325株     | 一株         | 1,291,385株 |

(注) 自己株式の株の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

## 7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

### 繰延税金資産

|                  |           |
|------------------|-----------|
| 退職給付引当金損金算入限度超過額 | 228,462千円 |
| 賞与引当金損金算入限度超過額   | 90,902千円  |
| 貸倒引当金損金算入限度超過額   | 437,119千円 |
| 役員退職未払金損金算入否認    | 36,244千円  |
| 工事損失引当金損金算入限度超過額 | 48,727千円  |
| 減価償却費損金算入限度超過額   | 86,903千円  |
| 投資有価証券評価損否認      | 44,026千円  |
| 関係会社株式評価損否認      | 691,312千円 |
| 会員権評価損否認         | 27,474千円  |
| 繰越外国税額           | 29,941千円  |
| 未払事業税等否認         | 15,015千円  |
| 土地減損損失否認         | 387,950千円 |
| 火災関連損失否認         | 7,799千円   |
| その他              | 207,311千円 |

|          |             |
|----------|-------------|
| 繰延税金資産小計 | 2,339,193千円 |
|----------|-------------|

|        |              |
|--------|--------------|
| 評価性引当額 | △1,544,532千円 |
|--------|--------------|

|          |           |
|----------|-----------|
| 繰延税金資産合計 | 794,660千円 |
|----------|-----------|

### 繰延税金負債

|              |            |
|--------------|------------|
| その他有価証券評価差額金 | △219,702千円 |
| 特別償却準備金      | △175,947千円 |
| その他          | △150千円     |

|          |            |
|----------|------------|
| 繰延税金負債合計 | △395,801千円 |
|----------|------------|

|          |           |
|----------|-----------|
| 繰延税金資産純額 | 398,859千円 |
|----------|-----------|

8. 関連当事者との取引に関する注記

特記すべき事項はありません。

9. 1株当たり情報に関する注記

- |                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 1,416円58銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 32円18銭    |

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成27年5月18日

大成温調株式会社

取締役会 御中

優成監査法人

指定社員 公認会計士 加藤善孝 ㊞  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 本間洋一 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、大成温調株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大成温調株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成27年5月18日

大成温調株式会社

取締役会 御中

優成監査法人

指定社員 公認会計士 加藤善孝 ㊞  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 本間洋一 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、大成温調株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第64期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第64期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書にもとづき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および同条第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議にもとづき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法にもとづき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」

（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法にもとづき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人優成監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人優成監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成27年5月19日

大成温調株式会社 監査役会

常勤監査役 宇 川 一 夫 ㊞

社外監査役 杉 山 博 康 ㊞

社外監査役 大久保 和 正 ㊞

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

期末配当につきましては、業績並びに今後の事業展開等を勘案し、安定継続を基本として実施させていただくことを基本方針としております。

第64期の期末配当は以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金15円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は196,103,850円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成27年6月29日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

- (1) 経営体制の一層の強化のため、社長その他役付取締役を取締役会で定めることが出来るようにいたしたく、現行定款第23条について所要の変更を行うものであります。
- (2) 「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が平成27年5月1日に施行され、責任限定契約を締結できる会社役員の範囲が変更されます。

これに伴い、業務執行を行わない取締役及び社外監査役でない監査役についても、適切な人材を確保し、その期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法の規定に基づき、現行定款第29条及び第37条の一部を変更するものであります。

なお、定款第29条（取締役の責任免除）の変更に関しましては、各監査役の同意を得ております。

### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

| 現 行 定 款                                                                                                                                                 | 変 更 案                                                                                                                                   |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 第4章 取締役および取締役会<br>（代表取締役および役付取締役）<br>第23条 取締役会は、その決議によって取締役会長1名、取締役社長1名、取締役副社長1名、専務取締役および常務取締役若干名を選定することができる。                                           | 第4章 取締役および取締役会<br>（代表取締役および役付取締役）<br>第23条 取締役会は、その決議によって取締役社長その他役付取締役を定めることができる。                                                        |
| 2 取締役会は、その決議によって代表取締役を選定する。<br>（取締役の責任免除）<br>第29条 当会社は、取締役（取締役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる。 | 2 （現行どおり）<br><br>（取締役の責任免除）<br>第29条 当会社は、 <u>会社法第426条第1項の規定により</u> 、取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、 <u>法令の限度において</u> 、取締役会の決議によって免除することができる。 |

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>2 当会社は、<u>社外取締役との間で、当該社外取締役の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</u></p> <p>第5章 監査役および監査役会<br/>(監査役の責任免除)</p> <p>第37条 当会社は、<u>監査役（監査役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる。</u></p> <p>2 当会社は、<u>社外監査役との間で、当該社外監査役の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは損害賠償責任を限度する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</u></p> | <p>2 当会社は、<u>会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</u></p> <p>第5章 監査役および監査役会<br/>(監査役の責任免除)</p> <p>第37条 (削 除)</p> <p>当会社は、<u>会社法第427条第1項の規定により、監査役との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</u></p> |

### 第3号議案 取締役7名選任の件

取締役9名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生 年 月 日)              | 略 歴、当 社 に お け る 地 位、担 当<br>及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                              | 所有する当社<br>の 株 式 数 |
|-----------|------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 1         | みず たに だい すけ<br>水 谷 大 介<br>(昭和15年12月15日生) | 昭和42年11月 当社入社、取締役<br>昭和55年 3 月 当社代表取締役社長<br>平成22年 4 月 当社代表取締役会長（現任）                                                                                         | 株<br>38,000       |
| 2         | みず たに けん いち<br>水 谷 憲 一<br>(昭和51年12月25日生) | 平成15年 4 月 当社入社<br>平成21年 4 月 当社執行役員<br>平成22年 4 月 当社上席執行役員<br>平成22年 6 月 当社取締役上席執行役員<br>平成23年 4 月 当社取締役<br>平成24年10月 当社常務取締役<br>平成27年 4 月 当社代表取締役社長（現任）         | 13,000            |
| 3         | やま ぐち たか のり<br>山 口 隆 義<br>(昭和27年5月11日生)  | 平成17年 4 月 当社入社、常務執行役員<br>平成17年 6 月 当社取締役<br>平成18年 4 月 当社常務取締役<br>平成19年 4 月 当社専務取締役<br>平成21年 4 月 当社取締役副社長<br>平成22年 4 月 当社代表取締役社長<br>平成27年 4 月 当社取締役（現任）      | 15,000            |
| 4         | なか お のぶ お<br>中 尾 信 雄<br>(昭和23年3月30日生)    | 昭和41年 3 月 当社入社<br>平成14年 4 月 当社執行役員<br>平成17年 4 月 当社常務執行役員<br>平成19年 6 月 当社取締役常務執行役員<br>平成20年 4 月 当社常務取締役上席執行役員<br>平成21年 4 月 当社専務取締役<br>平成22年 4 月 当社取締役副社長（現任） | 10,000            |

| 候補者番号  | ふりがな<br>(生年月日)                        | 略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                 | 所有する当社の株式数                         |
|--------|---------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------|
| 5      | なかむら きょうぞう<br>中村 恭三<br>(昭和26年10月20日生) | 昭和49年4月 当社入社<br>平成14年4月 当社執行役員<br>平成20年4月 当社上席執行役員<br>平成22年6月 当社取締役上席執行役員<br>平成24年4月 当社常務取締役<br>平成26年4月 当社専務取締役<br>平成27年4月 当社取締役専務執行役員（現任）<br>(平成27年6月現在の担当)<br>西日本事業本部長 | 株<br><br><br><br><br><br><br>9,000 |
| 6      | おくやま とおる<br>奥山 徹<br>(昭和26年9月11日生)     | 昭和49年4月 当社入社<br>平成18年4月 当社執行役員<br>平成22年4月 当社上席執行役員<br>平成26年6月 当社取締役<br>平成27年4月 当社取締役常務執行役員（現任）<br>(平成27年6月現在の担当)<br>経営管理本部長                                              | 8,000                              |
| ※<br>7 | おおくぼ かずまさ<br>大久保 和正<br>(昭和28年12月8日生)  | 昭和53年4月 大蔵省（現財務省）入省<br>昭和59年7月 国税庁伊丹税務署長<br>平成18年7月 財務省中国財務局長<br>平成23年4月 武蔵野大学政治経済学部（現経済学部）教授（現任）<br>平成23年6月 当社監査役                                                       | —                                  |

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 大久保和正氏は社外取締役候補者であります。
4. 大久保和正氏を社外取締役候補者とした理由及び同氏が職務を適切に遂行できるものと判断した理由は、長年にわたり財務省(旧大蔵省)の要職を歴任され、その豊富な経験に基づいた見識を有しており、当社の社外監査役として当社業務内容も熟知されていることから、当社経営に對し的確な助言をいただくことにより、一層のコーポレート・ガバナンスの強化を図ることができると判断したため、選任をお願いするものであります。
5. 大久保和正氏は、現在当社の社外監査役であり、その在任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって4年となります。また、同氏は本定時株主総会の終結の時をもって任期満了により監査役を退任いたします。

6. 大久保和正氏は、東京証券取引所の定める独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出る予定です。
7. 大久保和正氏が取締役を選任された場合、当社は同氏との間で、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を法令が定める額に限定する契約を締結する予定であります。

#### 第4号議案 監査役3名選任の件

監査役宇川一夫氏及び大久保和正氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査体制の強化・充実を図るために1名を増員し、監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | ふりがな氏名<br>(生年月日)                       | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                           | 所有する当社の株式数     |
|-------|----------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1     | うかわ かず お<br>宇川 一夫<br>(昭和23年9月2日生)      | 昭和47年4月 当社入社<br>平成14年4月 当社執行役員<br>平成18年10月 当社常務執行役員<br>平成20年4月 当社上席執行役員<br>平成23年6月 当社常勤監査役                                                          | 株<br><br>6,000 |
| 2     | ※ くもん たかし<br>公文 敬<br>(昭和24年9月23日生)     | 昭和48年4月 ㈱第一勧業銀行(現㈱みずほ銀行)入行<br>昭和63年12月 ドイツDKB 副社長<br>平成14年7月 ㈱みずほ銀行調査部長兼みずほ総合研究所㈱執行役員チーフエコノミスト調査本部副本部長<br>平成21年5月 ㈱タカキュー監査役<br>平成21年6月 共同印刷㈱監査役(現任) | —              |
| 3     | ※ ふし み ゆき ひろ<br>伏見 幸洋<br>(昭和27年4月13日生) | 昭和51年4月 ㈱静岡銀行入行<br>平成10年12月 同行 池袋支店長<br>平成17年6月 同行 取締役執行役員コンプライアンス・リスク管理担当経営統括副本部長兼リスク統括部長<br>平成24年6月 同行 取締役(非常勤) 静銀ビジネスクリエイト㈱代表取締役会長               | —              |

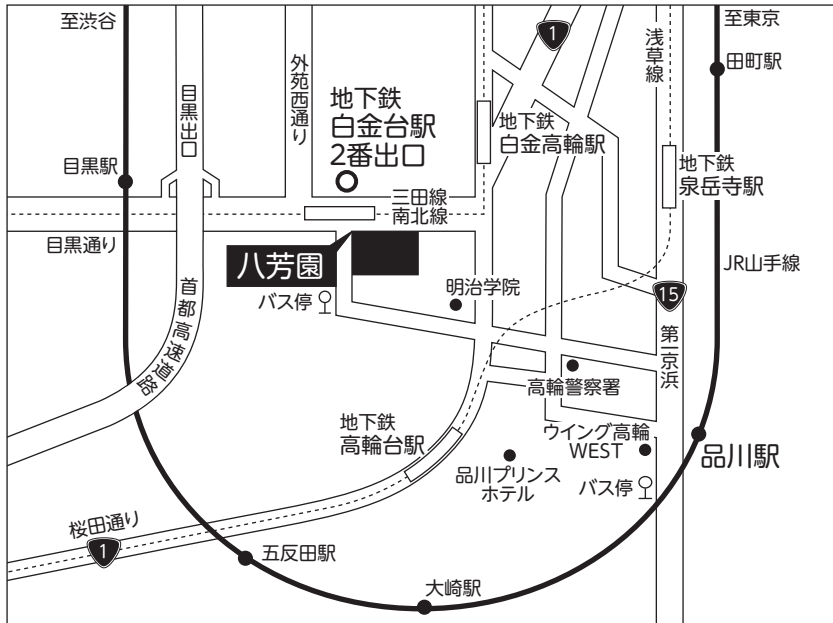
(注) 1. ※印は、新任の監査役候補者であります。

2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

3. 公文敬氏及び伏見幸洋氏は、社外監査役候補者であります。なお、両氏は、東京証券取引所の定める独立役員の要件を満たしており、両氏を独立役員として同取引所に届け出る予定です。
4. 社外監査役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。
- (1) 社外監査役候補者の選任理由及び独立性について
- 公文敬氏は、長年にわたり金融機関において、海外及び研究機関の要職を歴任され、その豊富な経験に基づく見識を有していることから、当社の監査体制の強化を図ることができるものと判断したため、選任をお願いするものであります。
- 伏見幸洋氏は、長年にわたり金融機関において、コンプライアンス・リスク管理及び監査業務の要職を歴任され、その豊富な経験に基づく見識を有していることから、当社の監査体制の強化を図ることができるものと判断したため、選任をお願いするものであります。
- (2) 社外監査役との責任限定契約について
- 公文敬氏及び伏見幸洋氏が監査役に選任された場合、当社は両氏との間で、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を法令が定める額に限定する契約を締結する予定であります。

以 上

## 株主総会会場ご案内図



会 場 八芳園 3階「CHAT(チャット)」

東京都港区白金台一丁目1番1号

TEL (03) 3443-3111 (代表)

交 通 (地 下 鉄) 東京メトロ南北線、都営三田線

白金台駅下車 2番出口より、徒歩1分

(電車) JR山手線、東急目黒線

目黒駅下車 徒歩15分

(タクシー) 目黒・五反田・品川駅より、5分

駐車場はございますが、混雑することが予想されますので、なるべく電車もしくは地下鉄をご利用願います。

